

八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業計画段階環境配慮書に対する市長意見

1 配慮書に対する指摘事項

施設の稼働に伴う大気質への影響の予測に用いた煙源の諸元の設定根拠について、方法書に記載すること。

2 方法書における留意事項

(1) 大気環境

工所用資材等の搬出入に伴う交通量の増加が大気環境に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、工所用資材等の搬出入に係る窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等及び騒音の項目についても検討を行うこと。

(2) 水環境

施設の稼働に伴い発生する排水は、隣接する事業場の排水処理設備で処理後、海域へ排出される計画のため、方法書においては、排水の量及び処理前後の水質について記載した上で、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、排水に係る水質の項目についても検討を行うこと。

(3) 鳥類

八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業（以下「本事業」という。）の事業実施想定区域周辺は、ハチクマの飛翔等に利用されていることから、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、鳥類の項目についても検討を行うこと。

(4) 総合的な評価

本事業の煙突の地上高の決定に当たっては、大気質への影響のみならず、構造物の耐震性や景観、鳥類への影響等も勘案し、総合的な判断を行うこと。